

(都) 白潟本町天神町線 法定説明会におけるご意見・ご質問とその回答一覧

説明会開催日：令和7年8月21日(木)

開催場所：松江市市民活動センター 交流ホール

No.	主な意見・質問	回答
1	本日の説明会の資料をホームページに掲載するのか？	ホームページに掲載いたします。 (松江県土整備事務所HPへ記載)
2	道路の拡幅は、東側のみとなるか？ 図面では両側拡幅に見える。	東側のみ4m拡幅を行う計画としております。 (図面を見やすいよう当日説明資料を修正しました(HP資料4ページ))
3	事業地内における諸制限について詳しく説明してほしい。また、本事業は、地権者が計画に同意していることが前提で進められることになるのか？	白潟本町天神町線は、都市計画法に基づき、都市計画決定及び事業認可を受けて進める事業となります。 都市計画法に基づく手続きを経ているため、 ①土地収用法の適用、 ②建築等の制限、 ③有償譲渡の届出などの制限が事業認可時より自動的に係ることとなります。 ただし、土地収用法の適用を受けるからといって、強制的に用地取得を行うことは考えておらず、地権者の皆さまの同意が得られるよう丁寧に説明を行ってまいります。 建築等の制限や有償譲渡の届出については、該当する案件がありましたら、事前に松江県土整備事務所までご相談いただければと思います。
4	建物が事業地にかかる場合、どのような補償となるのか？	建物の構造や残地により補償内容は異なります。そのため、補償内容については、用地調査を行い、個別に説明させていただくこととなります。